

広島県三次市地域おこし協力隊員 募集要項

【広島県三次市のご紹介】



三次市は、中国地方のほぼ中央部に位置し、大阪へ約 300km、下関へ約 250km と東西の間であると共に、山陽と山陰へもほぼ等距離にあります。

平成 27 年 3 月に尾道と松江を結ぶ中国やまなみ街道が完成し、中国自動車道とのクロスポイントに位置します。

面積は約 778 km²、三次盆地の中央では 3 本の川が合流し、江の川として日本海に流れており、水が豊富です。中心市街地の標高は 150m で、それを囲むように概ね標高 300~600m の穏やかな枝状の丘陵や山地が広がり、秋から冬にかけては幻想的な霧の海が見られる、自然に恵まれたまちです。

こうぬ

今回活動していただく甲奴町は、三次市の中心市街地から南東へ約 30km の場所にあります。国際交流も盛んな地域で、古くにアメリカから友好の証として海を渡ってきた「カーターピーナッツ」は、今では甲奴町の特産品にもなっています。

夏には町内で栽培された甘いトウモロコシの収穫祭などのイベントも地域のみなさんの手づくりで開催されています。

甲奴町では、これまでも地域外からの人材を積極的に受け入れて地域活性化に取り組んでいます！



【募集する地域おこし協力隊員】

甲奴町での地域活動を行うとともに、地域農業の新たな担い手となる人材を募集します。任期中は、地域と農業集落法人が一体となって就農に向けた支援を行います。



1. 応募資格

- ① 原則 45 歳未満。性別及び学歴不問。
- ② 3 大都市圏または都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住の方で、協力隊に着任後、三次市へ生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。
- ③ 第一次選考までに甲奴町での農業体験や地域活動体験を行っていること。
- ④ 活動終了後に三次市で就農することが可能な方。
- ⑤ 農業経営者をめざす強い意志がある方。
- ⑥ 心身ともに健康で、地域に根付き積極的に活動できる方。
- ⑦ ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作のできる方。
- ⑧ 普通自動車運転免許を持っている方。

2. 募集概要

募集人数：1人

活動場所：三次市甲奴町

（甲奴町振興協議会連合会、宇賀地区振興協議会、農事組合法人うが等）

活動内容：法人うがでの農業技術等の習得、地域活動への参画

- 法人うがの経営内容：水稲 13ha、アスパラガス 14a、和牛 3 頭
 - 農業経営の基礎的な知識習得
 - スマート農業の地域リーダーとしての技術習得
（ドローン、ラジコン草刈機等）
 - 地域行事など地域活動への参加
- など

3. 雇用形態・期間

雇用関係：なし

報酬等：月額 200,000 円（通勤手当を含む）

活動時間：原則、月 140 時間以上 160 時間以内。週休 2 日。

委嘱期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日（3 年間）

待遇・福利厚生：① 家賃は月額 5 万円を上限に予算の範囲内で支給します。

※転居により発生する敷金等は自己負担となります。

② 活動に使用する車両は、自家用車またはリース車両（予算の範囲内で支給）とします。

③ 活動に使用するパソコン等事務機器、必要な消耗品、出張に係る経費などは予算の範囲内で支給します。

④ 国民健康保険及び国民年金保険に加入していただきます。
（各保険料は全額自己負担）

⑤ 三次市への定住に向けた支援を行います。

4. その他

- ① 就農に係る農地などについて斡旋します。

- ② 就農開始時は自己資金が必要になります。
- ③ 就農相談から就農後の経営安定まで一貫して三次市農業振興会議新規就農推進チーム（三次市・JA・広島県）がサポートします。
- ④ 就農時には、認定新規就農者に対する三次市の支援事業が活用できます。（要件等、詳細は確認が必要です。）

5. 応募手続き

募集期間：令和3年9月21日（火）～令和3年11月30日（火）※当日必着
※募集期間終了までに宇賀地区での農業体験、地域活動体験が必須です。

提出書類：① 三次市地域おこし協力隊応募申込書

② 住民票

③ レポート（書式は任意）※1,200文字以内

【内容】応募した動機、行いたい活動、活かしたい能力、目標

送付先：〒728-8501

広島県三次市十日市中二丁目8番1号

三次市役所 定住対策・暮らし支援課

「地域おこし協力隊」担当 宛

6. 選考方法

① 第1次選考

書類審査により第1次選考を行います。

なお、合否の結果は12月上旬頃に文書等で個別に通知します。

② 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、三次市において面接試験を実施します。

日時、場所については第1次選考結果通知で、対象の方へお知らせします。

（1月上旬に実施予定）

※第2次選考会場までの交通費は応募者の負担となります。

③ 最終選考結果

第2次選考終了後、1月中旬までに文書で個別に通知します。

※予算の都合により合格者全員が委嘱されない場合があります。

7. 問い合わせ先

○ 活動内容（就農・地域活動等）に関すること

三次市役所 甲奴支所 地域づくり係

TEL：0847-67-2122 FAX：0847-67-3126

E-mail：kounu@city.miyoshi.hiroshima.jp

○ 地域おこし協力隊（雇用形態等）に関すること

三次市役所 定住対策・暮らし支援課

TEL：0824-62-6129 FAX：0824-62-6235

E-mail：teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp